

平成28年2月15日
東日本高速道路株式会社
東北支社仙台管理事務所

仙台東部道路(仙台東IC→仙台若林JCT間) 昼夜間連続車線規制の実施について

NEXCO東日本仙台管理事務所(宮城県仙台市)は、仙台東部道路仙台東インターチェンジ(IC)→仙台若林ジャンクション(JCT)間において損傷した橋梁の補修工事のため、下記のとおり昼夜間連続車線規制を実施します。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 規制場所 仙台東IC→仙台若林JCT間 上り線18.8KP～17.9KP(最長900m)
※KPはキロポスト(亘理IC(仙台東部道路起点))からの距離標示です。
2. 規制期間 平成28年2月29日(月)～3月25日(金)
※上記は予備日を含みます。早期に完了した場合は規制を撤去します。
※土・日曜・祝日は原則として規制を行いませんが、作業状況及び天候によっては車線規制を継続する場合があります。
※天候が悪化、もしくは悪化の恐れがある場合は、作業を中止します。
3. 規制時間 規制開始日6:00から規制撤去日17:00まで
4. 工事内容 橋梁の伸縮装置の損傷した部分を補修します。
5. 渋滞予測 朝夕の通勤時間帯で最大4km程度の渋滞が発生します。
6. お客様窓口 NEXCO東日本お客様センター(24時間オペレーターが対応します。)
・0570-024-024
・03-5338-7524(PHS・IP電話のお客様)

昼夜間連続車線規制 位置図

